

地方分権に関する提案を踏まえた私立大学等改革総合支援事業の改善

1. 地方分権改革に関する提案募集方式の基本的な考え方

- 地方の発意に根差した新たな取組を推進するため、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入している。
- 地方からの提案を受けて、政府は地方分権に向けた規制緩和や権限移譲等の見直しを検討し、対応方針に関する閣議決定を行うこととされている。

2. 私立大学等改革総合支援事業における対応方針

- 平成27年度の提案では、私立大学等経常費補助金の配分に関して、地方からの意見を聞く機会を設けるよう要望があった。
- この提案を踏まえ平成28年度からは、私立大学等改革総合支援事業（タイプ2：地域発展型）採択に当たって、地方公共団体は申請する大学等を通じて意見を述べるができることとする。

※「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年12月22日閣議決定）参照

地方公共団体から意見を述べるができる項目（例）

- 当該大学を採択校に向けて推薦する理由
- 地方公共団体と大学の具体的な連携事例
- 大学が採択された場合に、地方公共団体に与える効果
- 調査票の質問項目についての意見・要望